

社会福祉法人千代福社会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和9年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇での夏季休暇3日間（取得時期8月）を5日間に引き上げる
（取得時期を6月から9月に拡大）

<対策>

- 令和5年10月～ 職場内でのニーズ調査
- 令和6年 4月～ 計画実施